

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年11月27日（水）
会議時間 13時58分開会 14時49分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、川上 均、中河つる子、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、総務課長補佐：野々村徹、
行政管理係長：岩橋啓太
- 6 議 件
(1) 令和6年第7回町議会定例会の運営について
①予定議案等（町・議会）の確認
②一般質問の確認
③審議方法及び審議日程の決定
④会期の決定
(2) その他
・次回会議について
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 13:58】

(1) 令和6年第7回町議会定例会の運営について

① 予定議案等（町・議会）の確認

委員長（橋本晃明）：只今より議会運営委員会を開催する。今日まず1番目の議件としては、第7回定例会の運営についてである。まず予定議案の確認をしたいと思う。執行側の皆さんに来ていただいているが、11月22日の議運以降、提出議案の変更、追加、取りやめ等あれば願います。

副町長（山本 司）：先日の議会運営委員会以降、変更等はない。

委員長：変更はないということである。議会関係では変更追加あるか。

議会事務局長（大尾 智）：議会関係であるが、その後、陳情、請願、意見書等上がってきていないので、特に変更追加はない。

② 一般質問の確認

委員長：それでは予定議案については前回同様ということで進めてまいりたいと思う。次に一般質問の確認を行いたいと思う。今日12時で一般質問通告の締切りであったが、6名15項目の通告があった。答弁書の提出を希望する議員は通告のあった議員全員である。それでは若干休憩をとって、手元の一般質問の事項を黙読していただきたいと思う。暫時休憩する。

【休憩 14:00】

【再開 14:05】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。それでは通告内容について皆さんに確認をしていただいたが、皆さんのほうから一般質問について何かあるか。なければ、一般質問についてはチラシ折り込みにて町民に周知するので、日程等の割り振りをここで行いたいと思う。10日と11日あるが、10日に4名、佐藤議員、山本議員、中河議員、西山議員で8項目。11日に2名、川上議員、鈴木議員で7項目ということで振り分けしたいと思うがいかがか。

（「はい」との声あり）

③ 審議方法及び審議日程の決定

委員長：それでは一般質問についてはそのように進めたいと思う。次に審議方法及び審議日程の決定を行いたいと思う。皆さんの手元に配付している付議予定議件によって審議日程について順に確認をしてまいりたいと思う。事務局長説明をお願いします。

議会事務局長：付議予定議件と予定表カレンダーも配っているので、あわせてご覧頂く。
条例関係は議案82号の児童館設置条例の廃止条例である。最終日13日に付議される予定である。補正予算、議案83号から87号までの一般会計7号から、下水道事業会計第3号まで、5本の補正予算についても、12月13日最終日に付議する予定である。その他は特にない。議会関係ということで先程決定していただいたとおり一般質問が6名15項目である。10日4名8項目、11日2名7項目ということで、12月10日、11日の2日間で実施する。請願は現在のところない。所管事務調査の報告が総務産業、厚生文教からそれぞれあるので、初日に報告する予定である。所管事務調査の申し出ということで、最終日、議員の派遣、こちらも最終日の予定である。裏面見ていただくと、期間中に予定されているものということで、今のところ執行側、議会側ともに聞いているものや予定しているものはない。カレンダーを見ていただくと、本日27日議運である。チラシ折り込みを2日、開会2日前に行う。4日開会して、途中出納検査を挟んで10日、11日一般質問、13日、6本の審議をして、所管事務調査の申し出をして閉会という予定である。

④会期の決定

委員長：審議方法及び審議日程について皆さんから何かあるか。なければ今説明のあったとおりということで決定する。次に4番目、会期の決定であるが、これまでのところを踏まえた上で、12月4日水曜日から13日金曜日までの10日間ということでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：それではそのように決定する。以上が第7回定例会についての議題である。ここで執行側の皆さんには退席していただいて結構である。暫時休憩する。

【休憩 14：11】

【説明員退席 14：11】

【再開 14：45】

（2）その他

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。その他であるが、特にその他についてはない。次回の議運の日程であるが、10日の一般質問1日目の後に開いて、4日の日に両常任委員会に振り分けた町民との意見交換会のことについてまとめてまいりたいと思う。そして11日にできれば全員協議会を。

議会事務局長：全員協議会でタブレットの関係でお話しして、その中で色々質疑があったので、例えばどのぐらい経費が軽減されるのかみたいな話もあったので、その辺皆さんに報告するとすれば、全員協議会でないとできないので、10日までに私のほうで概要をまとめるので、それを話していただいて全員協議会で報告するような形がとれば良いと思っている。議運までにはその辺の資料を作成したいと思う。

中河委員：4日の所管事務調査は、道外視察の分も報告するのか。

議会事務局長：４日はそれぞれ道外視察の報告をする。総務産業常任委員会についてはそれとは別に、てん菜の状況の調査もしているので、総務産業からは２本、厚生文教からは道外視察含めた小中一貫教育、こちらでやった分も合わせて一本で、今委員長から頂いたものをまとめているのでそちらは一本で、ただ、総務産業のほうは別の案件になるので二本立てと思っている。

委員長：次回10日を予定するのでよろしく願います。それでは以上で本日の議会運営委員会を終了する

【閉会 14：49】